

【報告】 令和7年度就労選択支援に係る検討会について**【開催日時】**

○検討会

≪第1回≫令和7年6月20日（金）午前10時から正午まで

≪第2回≫令和7年7月30日（水）午前10時から正午まで

※第2回にて周知啓発の重要性について協議検討し、研修会の実施を決定。10月末までに全7回程の検討会（研修会打合せ・振り返りを含む）を実施。

【構成メンバー】

泉州北障害者就業・生活支援センター、障がい福祉課、基幹相談支援センター

【検討会の目的】

令和7年10月から開始となる新たな障がい福祉サービス（就労選択支援）について、地域（障がい者支援に携わる者）としての共通認識や、統一した考え方で支援が出来るようにするにはどうすれば良いか、各関係機関で保有している就労選択支援に関する情報共有等を行うため。

【協議内容詳細】

- ※就労選択支援の目的、対象者、サービス内容の確認の他、今後協議検討や整理が必要だと見込まれる事項について確認を行った。
- ・就労選択支援は、アセスメント実施の他、本人や家族、各関係機関を含めたケース会議の実施や社会資源の情報提供等が求められているが、誰が参加し、どのような情報提供を行うのか等の整理が必要。
- ・アセスメントシートについて、標準様式は無く、J E E D（高齢・障害・求職者雇用支援機構）が開発した「就労支援のためのアセスメントシート」の活用が推奨されており、和泉市としてもJ E E Dシートの利活用を推奨する方向で進めていく方向。
- ・さまざまな支援者（機関）が適切に就労選択支援の活用を促すべきであり、結果として、適切なアセスメントをもとに、その後の適切な支援（機関）に繋がるよう正しく理解し、サービスを促す側だけでなく、アセスメント後に受入れる側（事業者等）も含め、地域全体に向けて周知啓発していく必要がある。

○研修会

日時：令和7年9月26日（金）午後1時半から午後4時まで

講師：湖南地域障害者働き・暮らし応援センターりらく

湖南地域障害者就業・生活支援センター センター長 相馬佐保氏

【研修参加者：79名（事務局含む）】

就労継続支援B型、就労継続支援A型、就労移行、計画相談、放課後等デイサービス、行政・基幹相談支援センター（他市含む）

【実施の目的】

就労選択支援について、より多くの事業者の方々に、適切に理解いただくことが必要であると考え、制度の内容を正しく知り、そのことについて考える機会を設けるため。

【内容】

第1部：就労選択支援事業について（講義）

第2部：講義を受けての気づきの共有等（グループワーク）

【参加者の感想】

※講義内容については、「よくわかった・ある程度わかった」という回答が多かったが、「自事業所で就労選択支援についての説明が出来そうか」の問いには、半数以上が「できない」と回答しており、講義内容の理解度とは差が出る結果となった。

「今まで以上に本人のニーズ・能力・想いに寄添った支援が必要」「行く事業所ありきのアセスメントではなく、就労選択支援をまずは利用するイメージを持つことが重要」「アセスメントの強化をすることで、本人の選択肢を広げ、適切な就労支援を行うことの大切さが分かった。」「障がいのある人でも就労が出来たり、就労する意欲を失うことなく生活が送れる日々が来ると良い。」「自分の事業所も現場の振り返りを行い改善しないといけないと感じた。」等、参加者それぞれの立場で、多数の気づきがあることが伺えた。

【今後の取組みの方向性】

研修会を経て、就労選択支援に係る検討会（ワーキング）を新たに立ち上げ、地域の事業者を交えながら、協議検討を行っていく予定。